

環境厚生常任委員会

日 時 平成29年12月1日(金)

午後 時 分 ~

場 所 第3委員会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

①介護保険料の賦課誤りについて(健康福祉部)

②子どもの貧困について(健康福祉部)

③亀岡市自治体新電力事業について(環境市民部)

(2) 子どもの貧困について

(3) 行政視察について

3 その他

介護保険料の賦課誤りについて

(1) 概要

1 要旨

平成29年10月中に65歳到達（第1号被保険者の資格を取得）した方81名に対し、11月1日に資格取得処理及び保険料賦課処理を行い、11月14日付けで介護保険被保険者証と介護保険料納入決定通知書を発送しました。その中の一部の被保険者に対し、電算処理の誤りにより所得の捕捉ができず、介護保険料の誤りが生じたことが判明しました。

2 賦課誤りの状況

対象者数 27名

※11月月次65歳到達処理者81名中所得捕捉できなかった方30名。

30名のうち所得段階が変更になる方27名。

[変更後の所得段階]

第1段階	3人(変更無し)	第7段階	5人
第2段階	0人	第8段階	8人
第3段階	1人	第9段階	4人
第4段階	5人	第10段階	2人
第5段階	0人	第11段階	0人
第6段階	1人	第12段階	1人

3 賦課誤りの原因

月次処理で行う作業の内、所得を捕捉する処理を遺漏してしまった結果、所得の取り込みができず、所得不明として第1段階で賦課してしまいました。

(2) 対応

再度保険料の計算処理を行い、正しい保険料通知書（変更通知）を作成の上、24日から対象者宅を戸別訪問し、謝罪と説明を行い、ご理解を得たうえで通知書を渡しています。

11月30日現在、27名中25名の方に謝罪及び通知書の交付を行いました。また、1名は旅行中のため、次週以降に面会する予定となっています。なお、当初郵送戻りとなっていた1名については、居所不明のため別途対応します。

(参考)

11月27日	亀岡市議会	議長、副議長に報告説明
	亀岡市議会	議会運営委員会に報告説明
		臨時記者会見において、報告説明
	亀岡市議会	環境厚生常任委員会委員長、副委員長に報告説明
12月1日	亀岡市議会	環境厚生常任委員会に報告説明

(3) 再発防止への取り組み

- ・ 月次処理は必ず2名で行い、各処理が適正に実行されたかを確認し、各々がチェックシートに押印する。
- ・ 月次処理終了時に賦課サンプルを抽出し(該当者数の30%)、賦課処理が完全に実施できているか確認する。
- ・ 伺書には一覧表を添付し、決裁者はサンプルを抽出して検算を行う。

亀岡市ひとり親家庭学習支援事業 意向調査

意向調査の概要

- **実施期間**
平成29年8月1日(火)～31日(木)
(※児童扶養手当現況届提出期間)
- **方法**
来庁したひとり親に対し、本事業を実施した場合の
利用希望及び要望について聞き取りを行った。
※回答者数：192人/524人(小学生または中学生がいる世帯)
※回答率：約4割程度

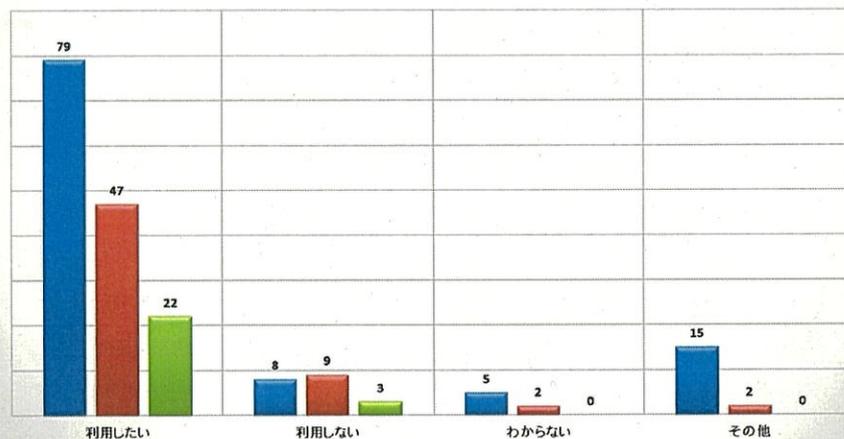
結果（概要）

- 本事業の趣旨を説明した結果、8割近くのひとり親世帯が本事業を利用したいという結果を得た。
- 聴取した要望が多かったものは主に以下のとおり。
 - 個別に対応してくれる形で実施してほしい。
 - 料金はなるべく安価にしてほしい。
 - 仕事の都合上、時間帯は遅めにしてほしい。

結果（全体）

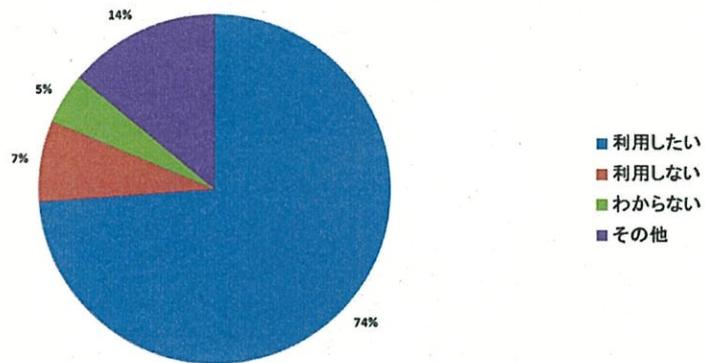
意向調査

■ 小学生がいる世帯 ■ 中学生がいる世帯 ■ 小・中学生がいる世帯



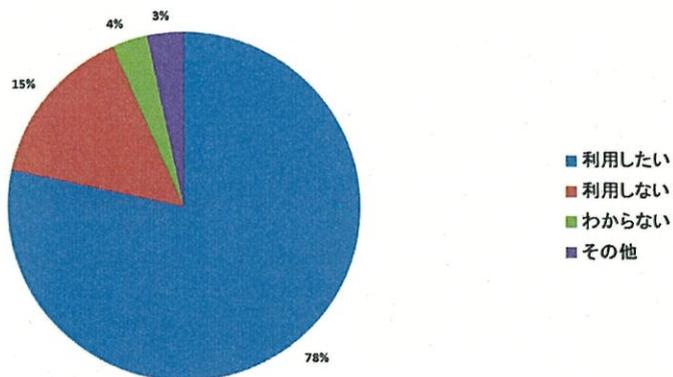
結果（小学生）

意向調査（小学生がいる世帯）

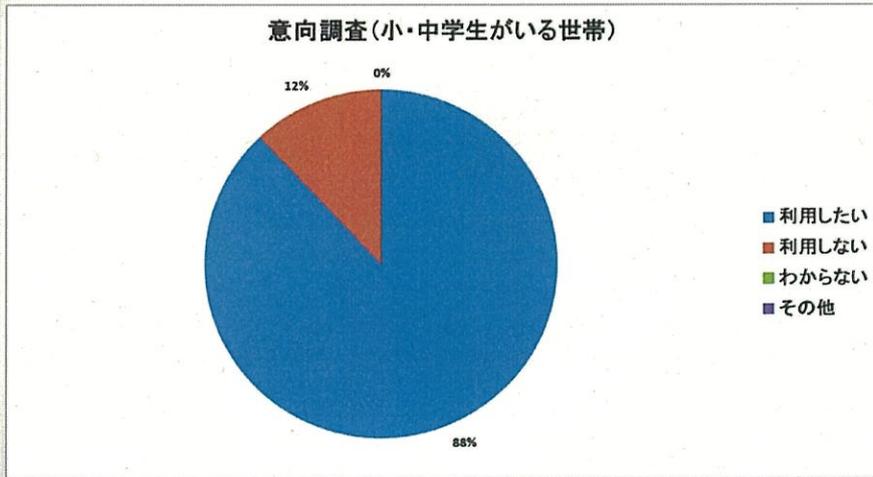


結果（中学生）

意向調査（中学生がいる世帯）



結果（小・中学生）



平成 28 年度
京都府母子・父子世帯実態調査
結果報告書（概要版）

抜粋

京 都 府
平成 29 年 9 月

調査概要

1. 調査目的

京都府内（京都市を除く。）に居住する母子・父子世帯の生活実態及びニーズ等を把握し、これらの世帯に対する福祉の充実を図るための基礎資料を得るため。

2. 調査対象

京都府内（京都市を除く。）に居住する母子世帯及び父子世帯

※ 母子世帯とは配偶者のいない女子が20歳未満の児童を養育している世帯を指し、父子世帯とは配偶者のいない男子が20歳未満の児童を養育している世帯を指す。いずれも他の親族等が同居している場合を含む。

3. 調査実施時期

平成28年10月1日を基準日として、調査を実施

4. 調査内容

(1) 調査表による調査

①調査体制

調査主体は京都府で、調査実施機関は京都府民生児童委員協議会に委託し、調査は民生児童委員が行った。調査協力団体として、京都府母子寡婦福祉連合会有る。

②調査方法

各地域の民生児童委員が、自ら保有する福祉票をもとに各担当地区内の母子・父子世帯を訪問し、調査趣旨を説明し協力を依頼した上で、調査票を配布し、後日、記入した調査票を郵送による回収する「留置調査」。

※ この調査は、プライバシー保護の観点から回答者を特定できないように配慮して実施するため、市町村ごとの数値は把握できない。

③回収結果

	配布数	回収数（郵送）	回収率
母子世帯	6,971世帯	2,831世帯	40.6%
父子世帯	543世帯	212世帯	39.0%
計	7,514世帯	3,043世帯	40.5%

※ 他に、無効回答票が31件あり

(2) ヒアリングによる調査（京都華頂大学流石智子教授他）

前回（平成23年度調査）対象者15名及び新規対象者5名に対して実施

調査者：京都華頂大学現代家政学部 流石 智子教授

神戸女子大学文学部 大西 雅裕教授

京都造形芸術大学芸術学部 浦田 雅夫教授

華頂短期大学教養科 高岡 理恵准教授

回帰分析結果の概要

～大阪市立大学院創造都市研究科五石敬路准教授による分析～

1. 子どもの孤食と親子の健康状態

子どもと夕食を一緒にしている程度が少ないほど親子の主観的健康状態が良くない。その理由は、子どもの食事の頻度や食事の内容よりも、親の生活リズムの不規則さにより子どもの孤食が増え、睡眠時間が短くなっていることが原因となっている可能性が高い。

2. 就労状況と生活リズム

2つ以上仕事をしている世帯は睡眠時間が短く、経済状況が厳しく、子どもと一緒に夕食をとっていないことが多い。

3. 親が判断した子どもの学校での成績の決定要因

親が判断した子どもの学校での成績は、世帯の所得や親の学歴からは影響がみられない。親が判断した子どもの学校での成績が高いほど、親が子どもに望む学歴は高く、教育費が多い。

4. 生活に対する満足度と周囲の支援者の有無

所得が低く、子育ての支援者が周囲にいないほど、生活に対する満足度が低い。

5. 生活リズムと健康

仕事のため家を出ている時間が長い世帯ほど平均睡眠時間が短く、平均睡眠時間が短いほど健康状態が良くない。

ヒアリング調査結果の概要

～京都華頂大学流石智子教授他によるヒアリング調査～

1. 健康状態について

健康状態が不調な対象者は全体の 30%で、経済的理由で通院をためらったという事例はなく、「ひとり親家庭等医療費支給制度」の果たす役割が大きいことが分かった。

2. 月収・生活費

月収は平均で 19 万 9 千円で、全世帯の平均月収は一般世帯（女性）約 22 万 4 千円であることから母子家庭の月収は一般世帯に比べ少ない。平均生活費は、月平均で 1 万 5 千 6 百円であり、月収が約 19 万円であることから、自由に使えるお金は 4 万円程度しかなく、家庭における急な出費等があった場合は、かなり苦しい生活状況であることがうかがえる。

生活状況については、生活が苦しい家庭と余裕がある家庭との二極分化している傾向がある。他の家族からの援助がない家庭は苦しいという意見が多く、親族との同居状況が大きく関わっている。

3. 家事手伝いと食事環境について

「子どもと一緒に家事を行う」と回答した中には、家庭教育やコミュニケーションの機会としてしていることが伺える。また、家族の一員として子どもが家事をすすんで行っている傾向もみられた。

しかし、一方で、ダブルワークを行っている人など、子どもに家事手伝いをさせるだけの時間的余裕がない家庭もみられた。

特筆すべきは、実家暮らしの有無によって食事環境や家事に差があったことである。同居している場合では、実母に料理を作ってもらっていることが多く、基本的に自宅で調理したものを食していた。

4. 子どもの教育について

本調査では、20 世帯中 45%（9 人）の親が大学までの進学を希望していることがわかった。現状で考えた場合に実際にどこまで子どもが進学することが可能かと質問していたところ、回答者の 72%が「高校」までと回答している。経済的に厳しいというのが理由として挙げられている。

子どもが希望通りの進路を実現するために「塾や家庭教師を利用」したりしている世帯が 20 世帯のうち 3 割いる一方で、「特に何もしていない」世帯が 65%に上る。現状の生活で経済的にぎりぎりのため、進学に備えて貯金できる世帯も限られている。